

重要項目 8 就学前教育の充実			担当課名			
施策目標	(1)	認定こども園の計画的な整備	子ども政策課			
主要事業	①	平成29年度から公立の保育所と幼稚園で認定こども園に移行するにあたり、調査研究、保護者説明会を実施				
年度の目標	平成29年度から公立保育所と幼稚園を統合し、新たに認定こども園として開設する。					
計画の概要	<p>現在の市立忍ヶ丘保育所と市立四條畷あおぞら幼稚園を統合し、平成29年度から認定こども園として開設する。開設にあたっては、新たに3歳児教育を開始し、また今まで弁当を持参していた幼稚園児においても、給食を提供する。また、認定こども園の移行に向けて、現場の保育士、幼稚園教諭、関係部署等と協議を行い、子ども、保護者に十分な説明を行う。</p>					
活動の実績	<p>認定こども園への移行に向け、調理室や園庭の整備、その他事前準備、大阪府への届出、子ども・子育て会議での審議等を行うほか、現場職員、関係部署等との協議を行ってきた。また、議会、子ども、保護者等への説明会も実施した。平成29年4月1日に認定子ども園として、忍ヶ丘あおぞらこども園を開設する。</p>					
実績の評価	評価の内容					
A	上記実績により、計画どおり実施できたことにより、評価をAとする。					
現状の課題						
<p>認定こども園への移行に向けて、保育所と幼稚園でそれぞれ実施してきた保育内容や行事、保護者会等、細部にわたり統一していく必要があり、それについて、一定調整は行なってきたものの、課題は残っている。また、認定こども園では、保育士資格と幼稚園免許が両方必要になることから、免許の更新等が必要な職員については、受講する必要がある。</p>						
今後の取り組み						
<p>今後も検討を重ね、カリキュラムの作成や行事の実施方法の工夫を行い、教育保育を一体的に実施していく。</p>						

重要項目 8 就学前教育の充実			担当課名			
施策目標	(2)	保・幼・こ・小の学びの接続を推進	子ども政策課			
主要事業	①	6月、2月に保幼こ小連絡会を実施するとともに、各園・小学校で子どもの交流事業等を実施				
年度の目標	就学前教育に通う子どもたちが小学校にスムーズに進学するために保幼こ小の接続についての連携を各機関で図る。					
計画の概要	保幼こ小の連携を図るため、6月、2月に保幼こ小連絡会を実施するとともに、年間を通じて各園・小学校で子どもの交流事業等を実施する。					
活動の実績	<p>【連絡会】 平成28年6月26日 ・保幼こ小連絡会の実施(平成28年度に小学校に入学した子どもを対象とした情報交換) 平成29年2月6日 ・保幼こ小連絡会の実施(平成29年度に小学校に入学予定の子どもを対象とした情報交換)</p> <p>【交流事業】 ・学識経験者の指導のもと、岡部保育所の子どもが岡部小学校へ訪問し、5歳児と1年生との遊びを通して交流等を公開により実施。</p> <p>【アクションプラン】 ・平成29年3月に四條畷市乳幼児教育保育アクションプランを実施した。</p>					
実績の評価	評価の内容					
A	上記実績により、計画どおり実施できたことのにより、評価をAとする。					
現状の課題						
保幼こ小の連携について、保育士・幼稚園教諭・小学校教師のそれぞれがお互いの教育内容の理解や子ども同士のより活発な交流事業が望まれる。						
今後の取り組み						
四條畷市乳幼児教育保育アクションプランに基づき、各種交流事業や合同研究を実施していく。						

平成28年度点検評価シート

重要項目 9 子ども・子育て支援に向けた環境整備			担当課名					
施策目標	(1)	子どもの権利擁護の推進	子ども政策課					
主要事業	①	子ども基本条例の啓発、いじめ問題対策連絡協議会の開催						
年度の目標	<p>平成28年1月1日に制定した子ども基本条例の啓発を行う。また、いじめ防止等の対策を推進するために、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連絡、協議、情報交換を行う。</p>							
計画の概要	<p>リーフレットなどを活用し、学校や市主催の各イベント等で子ども基本条例の啓発を行う。 また、子ども達が学校外で過ごす機会が多い長期休暇中のいじめの早期発見や未然防止については、地域での見守りが有効であると考えられることから、休暇前にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止対策等について連絡及び協議を行う。</p>							
活動の実績	<p>子ども基本条例については、小学校4～6年生、中学校1～3年生の児童会及び生徒会にて条例の趣旨を説明し、リーフレットを市内小学校6年生、中学校1～3年生全員に配付した。また、例年市及び市の人権協会主催にて開催される人権啓発イベント「まんだまんだフェスティバル」において平成28年度は、「子どもの権利条約フォーラム2017inなわけ」として開催され、職員がパネリストとして参加し、啓発を行った。 いじめ問題対策連絡協議会については、7月及び11月にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、各機関・団体で現在のいじめの状況についての情報共有及び地域でのいじめ防止対策等について協議を行った。</p>							
実績の評価	評 価 の 内 容							
A	<p>上記の実績により、計画どおり実施できしたことにより、評価をAとする。</p>							
現 状 の 課 題								
<p>子ども基本条例の啓発を実施しているものの、なかなか市民へ浸透しにくく、啓発方法のさらなる工夫が必要である。</p>								
今 後 の 取 り 組 み								
<p>子ども基本条例のさらなる啓発及びいじめ問題対策連絡協議会でのさらなる協議を進めていく。</p>								

重要項目 9 子ども・子育て支援に向けた環境整備			担当課名																																																									
施策目標	(1)	子どもの権利擁護の推進	児童発達支援センター																																																									
主要事業	(2)	障がいや発達に課題のある子どもと保護者への支援の充実																																																										
年度の目標	<p>平成28年4月1日より「すてっぷ★なわて」(子育て総合支援センターと児童発達支援センターの複合施設)の開設に伴い、児童発達支援センターとして、従来から実施していた療育などの児童発達支援においては保育所等訪問支援などに加えて、総合相談、リハビリテーション、発達相談などを拡充し、専門職達(注1)が連携して支援を行う。また、子育て総合支援センターをはじめ、保健センターや子育て総合支援センターなどの関係機関と連携して事業を行う。</p> <p>(注1)保育士、児童発達管理責任者、保健師、心理相談員、理学療法士、作業療法士、社会福祉士など</p>																																																											
計画の概要	<p>0歳から18歳までの発達面、行動面、家庭・学校・社会生活面などで支援を必要とする子どもや、その育ちについて不安や困りごとのある保護者への相談から具体的な支援まで、総合的かつ継続性のある専門的なサポートを行う。具体的には、児童発達支援、保育所等訪問支援、障がい児相談支援、総合相談、専門相談、リハビリテーション支援などを実施する。児童発達支援事業においては、対象年齢「1歳6ヶ月から」を「1歳から」に拡充し、定員を20名から30名に増員、加えて給食を開始する。</p>																																																											
活動の実績	<p>上記の計画に基づき、各サービス、相談等を実施した。(27年度から開始している事業が多いため、活動実績は27年度から掲載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援(各年度3月末) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>20</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> ・保育所等訪問支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援人数(人)</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>支援回数(回)</td> <td>60</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table> ・巡回相談・巡回指導 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回箇所(箇所)</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>56</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>110</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> ・総合相談 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>168</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table> ・発達相談 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談実人数</td> <td>132</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>相談延べ人数</td> <td>217</td> <td>273</td> </tr> </tbody> </table> ・障がい児相談支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援件数</td> <td>50</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> ・リハビリテーション支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>98</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td>1,544</td> <td>2,376</td> </tr> </tbody> </table> 			年度	27年度	28年度	利用児童数(人)	20	28	年度	27年度	28年度	支援人数(人)	13	14	支援回数(回)	60	59	年度	27年度	28年度	巡回箇所(箇所)	17	17	実施回数(回)	56	35	相談件数(件)	110	67	年度	27年度	28年度	相談件数	168	227	年度	27年度	28年度	相談実人数	132	177	相談延べ人数	217	273	年度	27年度	28年度	支援件数	50	64	年度	27年度	28年度	実人数	98	116	延べ人数	1,544	2,376
年度	27年度	28年度																																																										
利用児童数(人)	20	28																																																										
年度	27年度	28年度																																																										
支援人数(人)	13	14																																																										
支援回数(回)	60	59																																																										
年度	27年度	28年度																																																										
巡回箇所(箇所)	17	17																																																										
実施回数(回)	56	35																																																										
相談件数(件)	110	67																																																										
年度	27年度	28年度																																																										
相談件数	168	227																																																										
年度	27年度	28年度																																																										
相談実人数	132	177																																																										
相談延べ人数	217	273																																																										
年度	27年度	28年度																																																										
支援件数	50	64																																																										
年度	27年度	28年度																																																										
実人数	98	116																																																										
延べ人数	1,544	2,376																																																										
実績の評価	評価の内容																																																											
A	計画どおり、児童発達支援の対象、定員などを拡充して実施し、利用実績が増加している。他の事業も、ほぼ実績が増加しているため、評価をAとする。																																																											
現状の課題																																																												
<p>児童発達支援センターの業務の中核を担う心理相談員が非常勤体制のため、継続・安定した支援が難しい面がある。また、児童発達管理責任者が1名体制で、児童発達支援事業と保育所等訪問支援事業の両事業を兼務しており、事業の円滑な運営が厳しい状況にある。(保育所等訪問支援事業で、申込から利用まで数か月を要している。)</p> <p>なお、人員については、心理相談員2名のうち1名は大阪府の交付金を活用し雇用している。それ以外は他の職種を含めて一般財源で対応。(保育士(常勤及び非常勤)児童発達管理責任者(常勤)、保健師(常勤)、心理相談員(非常勤)、理学療法士(常勤)、作業療法士(常勤、非常勤)、社会福祉士(常勤))</p>																																																												

今後も、事業を実施しながら、課題を抽出・整理し、改善やより円滑な事業の実施に向けて取り組んでいく。関係機関・部署と連携しながら、庁内で組織する障がい児施策検討委員会などの場で、事業を円滑に実施する方策や人員体制等について、継続して検討していく予定である。

平成28年度点検評価シート

重要項目 9 子ども子育て支援に向けた環境整備			担当課												
施策目標	(2)	母と子どもの健康の確保と増進	手当医療課												
主要事業	①	子ども医療費助成制度の拡充													
年度の目標	円滑な子ども医療費助成事業を実施する。														
計画の概要	<p>平成25年度に策定した子どもプロジェクト(平成26年度から29年度まで)における子どもの健康増進を支援する基本方針のもと、子どもたちの健やかな育ちを側面から支援を行うため、平成27年7月から子ども医療費助成制度の対象児童を小学3年生から中学3年生までに拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡充対象児童(小学4年生から中学3年生まで)3,401人(平成28年3月末現在) ・所得制限なし 														
活動の実績	<p>奈良県内的一部医療機関等で医療証を適用した現物給付(注1)について、平成29年4月開始に向けて医療機関等と調整を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>子ども医療費助成額</th><th>助成延べ件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td><td>112,015,733円</td><td>69,205件</td></tr> <tr> <td>27年度</td><td>145,803,150円</td><td>85,084件</td></tr> <tr> <td>28年度</td><td>173,783,449円</td><td>99,032件</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1)現物給付とは福祉サービスを直接受けることをいう。本件では助成対象者が医療証を医療機関に提示することにより、保険適用分の医療費について、窓口での支払いが一部自己負担額(500円)のみとなり、直接、医療費助成を受けることができる。</p>			年度	子ども医療費助成額	助成延べ件数	26年度	112,015,733円	69,205件	27年度	145,803,150円	85,084件	28年度	173,783,449円	99,032件
年度	子ども医療費助成額	助成延べ件数													
26年度	112,015,733円	69,205件													
27年度	145,803,150円	85,084件													
28年度	173,783,449円	99,032件													
実績の評価	評価の内容														
A	上記の実績により、計画どおり実施できたことにより、評価をAとする。														
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳												
			国府支出金	地方債	その他	一般財源									
26	129,600 千円	117,348 千円	21,263 千円	0 千円	0 千円	96,085 千円									
27	199,765 千円	156,110 千円	20,192 千円	0 千円	18,150 千円	117,768 千円									
28	222,030 千円	181,391 千円	19,891 千円	0 千円	18,152 千円	143,348 千円									
現状の課題															
<p>助成対象年齢の拡充に伴う一般財源の支出額が増加しており、本市財政への負担が大きい。</p>															
今後の取り組み															
<p>総合戦略に掲げる子どもたちのすこやかな育ちを応援するため、大阪府内各市の動向を見据えながら、今後、子育て支援施策を検討するプロジェクトチームにおいて、財政状況を踏まえて慎重に検討していく。</p>															

重要項目 9 子ども子育て支援に向けた環境整備					担当課名																									
施策目標	(3)	子どもが安心・安全にくらせるまちづくり			子育て総合支援センター																									
主要事業	①	つどいの広場事業等の実施																												
年度の目標	<p>本市における西部地区を国道163号線とJR学研都市線で4分割した際、国道163号線以北・JR学研都市線以西においては、公立保育所があるものの、地域子育て支援拠点場所の空白地となるため平成28年度中に「つどいの広場」(注1)を岡山地区に開設する。</p> <p>(注1)地域で子育てしている全ての家庭が、安心して子どもを育てていくことができるよう、就学前、就園前の親子が気軽に遊びに行ける場所(子育て家庭への支援の拠点場所)</p>																													
計画の概要	<p>地域子育て支援拠点の空白地である岡山地区に公立保育所の機能と連動した「つどいの広場」を平成28年度中に開設することにより、0歳から4歳未満の子どもが安全かつ安心できる日中の居場所を市内5か所に確保する。また、親同士、子ども同士の交流により子育て家庭の孤立化防止、虐待の未然防止など児童福祉の増進を図ることができる。さらに、在宅の子どもたちが、楽しみながら遊ぶことで、色々な感覚に刺激を与えることのできる感覚遊びの遊具を取り入れ、この時期に必要な発育を促す。</p>																													
活動の実績	<p>平成28年度から市内5か所でつどいの広場を実施した。</p> <p>【つどいの広場利用者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>つどいの広場なわて</th><th>つどいの広場きたで</th><th>つどいの広場おかやま (10/26開設)</th><th>つどいの広場 チヒマワリ2nd</th><th>つどいの広場 たんぽぽ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td><td>保護者:3,568人 子ども:3,897人</td><td>保護者:558人 子ども:733人</td><td></td><td>親子:727組</td><td>親子:2,234組</td></tr> <tr> <td>27</td><td>保護者:3,131人 子ども:3,529人</td><td>保護者:592人 子ども:767人</td><td></td><td>親子:327組</td><td>親子:2,170組</td></tr> <tr> <td>28</td><td>保護者:4,548人 子ども:5,201人</td><td>保護者:908人 子ども:1,225人</td><td>保護者:1,225人 子ども:1,300人</td><td>親子:745組</td><td>親子:2,382組</td></tr> </tbody> </table> <p>地域子育て支援拠点の空白地であった岡山地区につどいの広場を平成28年10月26日に開設。登録者数、利用者数も予想を上回り、子育て世代の人たちが安全で安心できる場の提供を図ることができた。</p> <p>つどいの広場“なわて”、“きたで”、“おかやま”では視覚、聴覚、触覚、体の平衡バランス等に刺激を与えることのできる感覚遊びを取り入れ楽しみながら乳児や幼児の発達を促せるスペースを提供した。また、「すぐっぴ★なわて」にて実施している親子教室でも感覚遊びの遊具を取り入れ、5ヵ月～就学前までの子どもたちの発達を促した。</p>						年度	つどいの広場なわて	つどいの広場きたで	つどいの広場おかやま (10/26開設)	つどいの広場 チヒマワリ2nd	つどいの広場 たんぽぽ	26	保護者:3,568人 子ども:3,897人	保護者:558人 子ども:733人		親子:727組	親子:2,234組	27	保護者:3,131人 子ども:3,529人	保護者:592人 子ども:767人		親子:327組	親子:2,170組	28	保護者:4,548人 子ども:5,201人	保護者:908人 子ども:1,225人	保護者:1,225人 子ども:1,300人	親子:745組	親子:2,382組
年度	つどいの広場なわて	つどいの広場きたで	つどいの広場おかやま (10/26開設)	つどいの広場 チヒマワリ2nd	つどいの広場 たんぽぽ																									
26	保護者:3,568人 子ども:3,897人	保護者:558人 子ども:733人		親子:727組	親子:2,234組																									
27	保護者:3,131人 子ども:3,529人	保護者:592人 子ども:767人		親子:327組	親子:2,170組																									
28	保護者:4,548人 子ども:5,201人	保護者:908人 子ども:1,225人	保護者:1,225人 子ども:1,300人	親子:745組	親子:2,382組																									
実績の評価	評価の内容																													
A	市内5か所の地域子育て支援拠点を確保できたことにより、市内のどの地域で子育てをしても、0歳から4歳未満の子どもの安全かつ安心できる日中の居場所を確保できたとともに、親同士、子ども同士の交流を促すことにより、子育て家庭の孤立化防止、児童虐待防止をも視野に入れた児童福祉の増進を図ることができたと考えられることから、評価をAとする。																													
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳																											
26	44,525 千円	43,049 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源																								
27	29,817 千円	27,522 千円	17,694 千円	0 千円	0 千円	9,828 千円																								
28	32,428 千円	32,474 千円	15,300 千円	0 千円	0 千円	17,174 千円																								
現状の課題																														
各保育所、保育園、子ども園、「つどいの広場」等で行っている地域支援が、まだまだ一部の人の利用にとどまっている現状が伺える。虐待の未然予防や発達を促す観点からも幅広い人たちへの利用促進が望まれている。																														
今後の取り組み																														
子育て総合支援センターや地域の子育て拠点場所となる民間保育園と、公立の子ども園、保育所の地域担当職員が話し合いの場を持ち、各地域の状況やお互いの支援方法等を情報共有している。今後は、幅広い視野での支援方法を考えたり、共同でのPR活動を取り入れ、地域支援を広く市民に伝え利用者の拡大をめざす。																														

重要項目 10 子どもの貧困対策					担当課名						
施策目標	(1)	子どもの貧困対策の実施			学校教育課						
主要事業	①	囁の子どもつながりプランの全校実施									
年度の目標	策定された基本プランをもとに、市内全小中学校において、個別調査カードを活用した全児童生徒の実態把握を行い、対象児童生徒及び家庭のアセスメントとプランニング、支援策のプランニング及び実行を行う。また、必要に応じて適切な支援が行えるよう、教育委員会・教育センター・福祉部局・関係機関等の連携体制を構築する。										
計画の概要	<p>経済的貧困、つながりの貧困などを背景に学力向上や人間関係づくりに困難をきたしている子どもやその保護者へのサポートシステムを構築し、すべての子どもが安全・安心に学校生活を送り、夢をもって自立に向かえるよう支援する。</p> <p>子どもの貧困対策事業のWGが主体となり、NPO法人や外部専門家(SSW等)による助言を得つつ、本事業の推進と進捗管理、検証を行う。</p> <p>各校において、本事業の研究活動を実施する(対象児童生徒・家庭のアセスメント・プランニング・支援策の実行のPDCAサイクル構築)。</p> <p>府内ネットワーク会議を活用した、関係部局や機関から成るケース会議を実施し、連携体制を構築する。</p>										
活動の実績	<p>教育委員会・学校・教育センターから成るWGが主体となり、事業推進体制を強化した。</p> <p>各校において、個別調査カードを活用した詳細の実態把握と、支援プログラムの検討及び具体的支援を実行した。また、次年度への引継ぎとしても活用できた。</p> <p>実践事例をもとにした「囁の子どもつながりプラン 基本プラン(中間とりまとめ)」を策定した。</p> <p>府内ネットワーク会議を活用し、関係部局や機関から成るケース会議を実施し、学校だけでは解決できない案件の連携先が明確になった。</p> <p>子ども支援部会を立ち上げ、教育分野以外の部局や機関との連携する体制が整った。</p>										
実績の評価	評価の内容										
A	「囁の子どもつながりプラン 基本プラン(中間とりまとめ)」を策定し、市内小中学校教職員へ周知、研修を実施し、全ての教職員へ配布・共有することができた。また、子ども支援部会を立ち上げ、教育分野以外の部局や機関と連携する体制が整った。										
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳								
26	4,532 千円	4,301 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源					
27	3,600 千円	3,600 千円	3,600 千円	0 千円	0 千円	0 千円					
28	5,000 千円	4,843 千円	4,843 千円	0 千円	0 千円	0 千円					
現状の課題											
立ち上げた子ども支援部会の学校への周知と活用、府内体制を連携させることにより、生活支援や就労支援につなげられるような府内ネットワークの体制の構築、また、各小中学校におけるケース会議やアセスメント会議や支援のプランニングに対し、SCやSSWといった専門家を派遣できる体制の構築が必要である。											
今後の取り組み											
学校と教育委員会が連携して本事業の推進を図る。 専門家を配置した教育支援センターを核とした学校支援チームを確立する。 府内ネットワークの体制を活用し、学校や教育分野以外とも連携して、教育の機会均等・健康で文化的な生活の保障・次世代への貧困の連鎖の防止をめざす。											

重要項目 11 子ども・若者の健全育成						担当課名	
施策目標	(1)	青少年の健全育成					
主要事業	①	ふれあい教室時間外利用の実施、ふれあい教室と放課後子ども教室の合同事業実施、土曜フォローアップ教室との連携					
年度の目標	<p>地域社会において子どもたちが安心・安全に遊び、また学ぶ場として、放課後子ども教室とふれあい教室の一層の充実を図る。</p> <p>ふれあい教室の待機児童解消に向けた対策や、放課後子ども教室のプログラムを充実させ、より一層拡充するとともに、両者が連携してプログラムを実施することで、児童により豊かな学習や自由遊び、体験活動等の機会を提供する。また、ふれあい教室の開室時間の延長について検討する。</p> <p>土曜フォローアップ教室が小学校内で試行的に開催されるので、放課後子ども教室と連携し、ふれあい教室の児童の参加を促すことによって、一体型の取組みを推進する。</p>						
計画の概要	<p>放課後子ども教室は、各学校との連携強化及び地域人材の発掘をめざし、地域の方々の参画を図りながら、児童にとってより豊かな経験となるプログラムを開発する。また、各学校のコーディネーター(事業の企画や学校・安全管理員等との連絡調整及びスタッフ配置を行う者)が集まる会議を開催し、現状と課題を確認するとともに、ふれあい教室の指導員とも連携し、両事業の連携プログラムを企画し、児童の豊かな経験に繋げる。さらに、平成28年度の新たな取組みとして、くすのき小学校での土曜フォローアップ教室が開催されることから、放課後子ども教室との連携及びふれあい教室児童の参加を促し、3者一体型の取組みを推進する。</p> <p>ふれあい教室は、待機児童解消に向けた対策として、待機数が顕著であった田原及び岡部ふれあい教室にて定員数拡大及び年度当初の弾力対応を実施することにより、待機児の解消をめざす。また、保護者会等から要望のある開室時間の延長について、保護者へのアンケート調査を実施し、延長のあり方等について検討する。</p>						
活動の実績	<p>放課後子ども教室については合計478回のプログラムを実施し、延べ11,355人の参加があった。昨年度より実施回数は15回減ったが、学び舎等プログラム内容の充実を図り、参加人数は501人増えた。合同事業については各小学校で年2回の一体型事業を行った。</p> <p>土曜フォローアップ教室との連携については4箇所で、はてな科・なわて科を各1回実施した。</p> <p>ふれあい教室では、昨年度より定員数を拡大した田原及び岡部ふれあい教室では、年度当初から定員に達する入室があり待機児を解消している。また、くすのき・四條畷ふれあい教室では、入室の弾力対応により安全な教室運営が可能な最大の児童数の受入れを行った。</p> <p>開室時間の延長については、ふれあい教室保護者へのアンケート調査を実施し、午後7時まで開室することを決定し、平成29年4月1日からの時間外利用実施に向け条例及び規則改正を行った。</p>						
実績の評価	評価の内容						
A	上記の事業が滞りなく完了したため、Aと評価する。						
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
26	81,113 千円	68,144 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源	
27	116,854 千円	99,905 千円	60,053 千円	0 千円	0 千円	39,852 千円	
28	110,437 千円	94,801 千円	36,399 千円	0 千円	0 千円	58,402 千円	
現状の課題							
ふれあい教室職員と放課後子ども教室の合同事業の際に、相互のコミュニケーションを十分に図る必要がある。合同事業は全校で実施したが、外遊びの充実と併せての実施に向けた検討が必要である。							
平成29年度当初のふれあい教室は、指導員に欠員が生じている。より安定・充実した教室運営には、指導員補佐と連携した運営が望ましいため、早急に指導員の欠員を補充することが必要である。							
今後の取り組み							
ふれあい教室と放課後子ども教室との連携を強化し、全校で各学期に1回の合同事業の実施を目指す。ふれあい教室の運営を安定させるため、指導員及び指導員補佐の確保に努める。							

平成28年度点検評価シート

重要項目 11 子ども・若者の健全育成						担当課名							
施策目標	(1)	青少年の健全育成			地域教育課								
主要事業	②	学校、家庭、地域が一体となった取組み											
年度の目標	四條畷市青少年健全育成活動推進本部(注1)で学校・家庭・地域の連携による啓発事業を実施する。健全育成活動団体を育成支援する。また、いきいき親子運動会を開催する。 (注1)青少年健全育成活動推進本部 市長が本部長となり、関係行政機関や地域関係諸団体等と連携し、青少年健全育成をより強化し活動する組織												
計画の概要	学校・家庭・地域の連携による支援体制づくりを推進するため、青少年の指導・育成・保護等に関する総合的施策を市青少年問題協議会及び市青少年健全育成活動推進本部の連携のもと事業を行うとともに、青少年指導員やPTA協議会等青少年健全育成に関わる団体を支援する。												
活動の実績	市教育委員会・市PTA協議会・市青少年健全育成活動推進本部の連携事業として「四條畷市教育フォーラム2016Part2」を開催した。参加者数は235人であった。 日程 平成29年2月4日(土)午後1時30分～4時 場所 市民総合体育館多目的室 内容 オープニング:市内公立学校園・PTA・地域の取組みスライドショー 第1部:地域活動の取組み発表(青少年指導員の取組み、図書ボランティアの取組み、学校の取組み) 第2部:講演「子どもたちの豊かな育ちについて～すごいね！できたね！共感から始まる親子のつながり」 いきいき親子運動会を開催した。 日程:平成29年2月17日(金)午前10時30分～12時 場所:市民総合体育館アリーナ 参加者数:1歳～4歳までの子どもと保護者 82組												
実績の評価	評価の内容												
A	上記の事業が滞りなく完了したため、Aと評価する。												
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳										
26	302 千円	302 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源							
27	302 千円	251 千円	0 千円	0 千円	0 千円	251 千円							
28	302 千円	224 千円	0 千円	0 千円	0 千円	224 千円							
現状の課題													
学校、家庭、地域の一体的な取組みとして、市、市青少年健全育成活動推進本部及び市PTA協議会との共催事業として教育フォーラムを開催したが、参加者の多数が関係団体であった。 いきいき親子運動会は、子育てサークル関係者が中心となり企画し、スタッフは児童福祉を学ぶ学生ボランティアが多い。冬季に開催しているが、風邪やインフルエンザが流行する時期であるため、敬遠する保護者の声もあり、当日風邪等による欠席者が多いことから、開催時期については検討する必要がある。													
今後の取り組み													
教育フォーラムについては、学校、家庭、地域の取組み一体化をめざして共催のあり方を検討する。また、いきいき親子運動会は、親子が参加しやすい企画内容や開催時期を検討し実施する。													

重要項目 11 子ども・若者の健全育成												d担当課名																																														
施策目標	(1)	青少年の健全育成												地域教育課																																												
主要事業	(3)	子ども・若者ひきこもり支援体制の確立																																																								
年度の目標	さまざまな要因でひきこもり等にある子ども・若者を支援するため、平成26年度に策定した四條畷市子ども・若者育成支援行動計画に基づき、概ね15歳から39歳までのひきこもりの方を対象としたひきこもり相談を実施する。相談の解決にあたっては、関係機関等と連携し、支援体制の強化を図る。また、ひきこもり相談は保護者からの相談が多いことから保護者支援事業を開催する。																																																									
計画の概要	<p>地域教育課内にひきこもり相談窓口を設置し、相談業務にあたる。相談内容により、困難な案件について四條畷市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議(注1)で各関係部局・団体とともに、具体的な支援の方向性を検討し、より有効な支援に繋げる。また、四條畷市ひきこもり等検討委員会(注2)を開催して、ひきこもり支援事業の方向性を検証する。</p> <p>(注1)ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 府内外のひきこもり案件に携わる実務者を集め具体的な支援内容につき検討する会議</p> <p>(注2)ひきこもり等検討委員会 ひきこもりに関連する関係各課長が集まり、市のひきこもり施策全体につき方向性を検討する会議</p>																																																									
活動の実績	<p>ひきこもり相談では、年間延べ10件の相談を受け、相談案件に関して関係機関とケース会議等を行った。また、困難な相談案件については、府内外の担当者及び関係機関の実務者が集まつた、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を1回開催し、支援内容の検討や情報共有を行い、より実効性がある支援をめざした。その他、生活福祉課や学校教育課、子育て総合支援センター等とも連携し、ひきこもり対象者等の支援に向けた検討を行つた。</p> <p>子どものひきこもり等、保護者を対象とした支援事業については、4月に2回、5月以降は毎月第3金曜日にカフェ・ピアポケットを開催し、ひきこもりに関する情報提供や保護者間交流等などの支援を行つた。終了時には保護者からの相談に対応した。また、試行的に当事者を対象とした支援事業、フラットピアポケットを9月・12月・2月に計3回実施した。</p> <p>■ カフェ・ピアポケット実績(4月2回、5月～3月は第3金曜日 計13回) ■ フラットピアポケット実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>13</th><th>延べ 人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td><td>9</td><td>14</td><td>5</td><td>5</td><td>9</td><td>3</td><td>6</td><td>14</td><td>6</td><td>4</td><td>5</td><td>7</td><td>5</td><td>92</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>延べ 人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月</td><td>9</td><td>10</td><td>12</td><td>/</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>													回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	延べ 人数	人数	9	14	5	5	9	3	6	14	6	4	5	7	5	92	回	1	2	3	延べ 人数	月	9	10	12	/	人数	1	0	1	2
回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	延べ 人数																																												
人数	9	14	5	5	9	3	6	14	6	4	5	7	5	92																																												
回	1	2	3	延べ 人数																																																						
月	9	10	12	/																																																						
人数	1	0	1	2																																																						
実績の評価		評価の内容																																																								
A		上記の事業が滞りなく完了したため、Aと評価する。																																																								
現状の課題																																																										
相談者がひきこもりから脱するまでの継続的な支援体制を確立するため、より多くの支援・関わりが必要である。ひきこもり相談窓口の相談体制について、より一層の拡充が必要である。 ひきこもりから脱し就職をめざす当事者に対する支援として、生活困窮相談事業の就労準備支援事業との連携や職業体験等の受入先をより拡充する必要がある。 ひきこもりの方と直接つながることができる魅力ある居場所づくり等の事業展開が必要である。																																																										
今後の取り組み																																																										
臨床心理士による相談日を設け、ひきこもり相談窓口の充実を図る。また、相談等により繋がった当事者を対象とした交流などの支援事業を充実させる。																																																										

重要項目 12 安心安全の確保					担当課	
施策目標	(1)	教育環境の整備			教育総務課	
主要事業	①	教育環境の整備				
年度の目標	市内小中学校施設は、校舎等の老朽化が大きな問題となっているため、子どもたちが安心、安全で快適に学校生活が送ることができるよう、学校教育環境の整備を行う。特に施設の整備だけでなく、快適な教育環境のため教材等の整備を行う。					
計画の概要	まちづくり長期計画、公共施設等総合管理計画、教育環境整備計画等の各計画と連携した、効率的、効果的な計画のもと安心安全な教育環境の整備を行う。 学校施設については、計画的に維持管理を行いながら、緊急的に対応が必要な修繕工事を行っていく。また、教材等については、四條畷市立小・中学校ICT環境整備計画に基づいたICT機器の整備、文部科学省の教材整備計画に基づいた教材整備の推進、理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科設備を整備する。					
活動の実績	学校施設については、高圧受電設備やプールろ過機、消防設備の修繕について計画的に行いながら、緊急的に発生した消水管や給水管の破損等の修繕についても対応できた。 教材については、児童・生徒の読書活動を推進させることや、子どもたちに将来の夢や希望を与え、学ぶ意欲を持たせる教育を推進させることから、学校図書を充実させた。また、子どもたちが学校における観察、実験等の教育活動を通して、科学に対する関心や研究心だけでなく、科学的な見方や考え方を養うことができることから、1校あたり65万円の予算で理科設備を整備した。					
実績の評価	評価の内容					
A	学校施設については、計画的なものの修繕工事を行いながら、緊急的なものについても対応できた。また、教材については継続的に整備することができ、子どもたちに学ぶ意欲を持たせる教育環境整備ができたので、A評価とする。					
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	47,861 千円	45,302 千円	2,965 千円	0 千円	0 千円	42,337 千円
27	58,286 千円	57,352 千円	3,486 千円	0 千円	0 千円	53,866 千円
28	44,351 千円	43,858 千円	3,506 千円	0 千円	0 千円	40,352 千円
現状の課題						
教育環境整備計画にともない学校施設においては計画的に整備しているが、対象外の学校及び改修等の順番が後方になっている学校については、老朽化が進み、緊急的に対応している。 また、学校生活に必要な教材は毎年予算化し整備しているが、どの教材も標準数には至っていない。子どもたちが快適な学校生活が送れることができる教育環境整備のため、今後、更に計画的な教材の整備が必要である。						
今後の取り組み						
まちづくり長期計画、公共施設等総合管理計画、教育環境整備計画等の各計画と連携した、効率的、効果的な計画のもと、子どもたちが安心安全で快適な学校生活が送れるように、学校施設及び教材等を整備する。						

重要項目 12 安心安全の確保			担当課名			
施策目標	(2)	通学路の安全対策	学校教育課			
主要事業	①	四條畷市通学路交通安全プログラム				
年度の目標	<p>小学校区における通学路の安全確保に向けた取組みを実施するため、関係機関による通学路安全推進体制を構築して、学校が抽出した危険箇所の合同点検や点検結果に基づく対策を実施、対策効果を把握・検証、検証結果による対策の改善等を効果的かつ効率的に行うために、四條畷市通学路交通安全プログラムを策定することで、通学路に重点をおいた交通安全対策を推進する。</p>					
計画の概要	<p>通学路の安全確保のため、抽出した危険箇所について、継続的に関係機関(学校教育課、建設課、四條畷警察署、危機管理課)による合同点検や対策検討を行うことにより、点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握・検証、検証結果により対策を改善する。これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性を向上させる。</p>					
活動の実績	<p>四條畷市通学路交通安全プログラムで抽出されている危険箇所について対策を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンベルト設置・交差点改良(田原台8丁目付近) ・グリーンベルト設置・舗装修繕(大字下田原・大字上田原付近) ・グリーンベルト設置(清滝中町付近) ・歩道築造(中野本町7付近) 					
実 績 の 評 価						
評価	評価基準					
A						
現 状 の 課 題						
通学路交通安全プログラムで抽出された以外に危険箇所が出てきた場合、対策を検討する必要がある。						
今 後 の 取 り 組 み						
通学路交通安全プログラムで抽出された危険箇所に対して、安全対策を実施し、確認する。						

重要項目 12 安心安全の確保				担当課名			
施策目標	(2)	通学路の安全対策					
主要事業	②	学校受付業務(小学校校門)					
年度の目標	<p>小学校へ不審者の侵入を防止するため、学校安全協議会(注1)との連携のもと、地域とのつながりを保ちつつ、更なる安全管理及び安全確保を図っていく。</p> <p>(注1)児童のいる時間帯(主に8:00～16:00など)に各小学校門の受付ボックスにて受付を行っている地域の有償ボランティア</p>						
計画の概要	<p>各小学校の校門において、各校ごとに学校安全協議会会員(以下「会員」)が当番制で学校門内の受付ボックスで受付業務を行い、学校の安全性を高める。</p> <p>会員の代表である校区長が校区長会議を毎月開催し、情報共有及び情報交換を行う。</p> <p>会員を対象とした防犯教室を実施し、防犯対策の意識を向上させる。</p>						
活動の実績	<p>各小学校の校門において、各校ごとに会員が当番制で受付業務を行い、児童の登校から下校までの間、校門付近の安全確保及び子どもたちへのあいさつや声掛けを行った。また、学校課業中には校門を閉鎖し、来校者のチェックや職員室との連携、校門の開閉など、学校の安全性を向上するための活動を行った。</p> <p>会員の代表である校区長の情報交換を行う校区長会議を毎月開催し、各学校区の情報共有、情報交換に努めた。</p> <p>平成28年8月26日、講師として警察関係者を招聘し、会員を対象とした防犯教室を開催した。今年度は学校安全に関する公演だけでなく、防犯器具のネットランチャー(注1)及びクラックボール(注2)の実演を行った。多くの会員が参加し、防犯対策の意識向上に努めた。</p> <p>(注1)ネットランチャー：不審者にネットを絡めて動きを抑制する器具</p> <p>(注2)クラックボール：中に特殊な染料が入った防犯用のボール</p>						
実績の評価	評価の内容						
A	会員が受付ボックスに常駐し、受付業務やあいさつを行うことで、児童たちの安全につながっているので、評価はAとする。						
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国府支出金	地方債	その他	一般財源	
26	5,697 千円	4,960 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,960 千円	
27	5,410 千円	4,852 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,852 千円	
28	5,422 千円	4,872 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,872 千円	
現状の課題							
会員の常駐している受付ボックスが地域安全センターとしての位置づけについて、児童や保護者、地域周辺に周知が必要である。また、地域の安全・防犯対策の取組みについては、四條畷警察署と連携意識を更に推進することが必要である。							
今後の取り組み							
会員の代表である校区長が情報交換等を行う校区長会議を、引き続き、毎月定例で開催したり、会員を対象とした防犯教室を実施し、防犯対策の意識を向上させる。							
受付業務を行うことにより、引き続き学校の安全性向上に努める。平成22年度より会員が常駐する受付ボックスを地域安全センターとして位置づけているので、四條畷警察と連携しながら地域の安全・防犯対策を行っていく。							

重要項目 12 安心安全の確保				担当課名			
施策目標	(2)	通学路の安全対策					
主要事業	(3)	バスによる通学(田原地区小学1年)					
年度の目標	田原地区において、通学距離に応じて、バス通学を認めることにより児童の安全確保を図る。						
計画の概要	田原小学校1年生で田原台八丁目・九丁目・さつきヶ丘・緑風台に在住する者を対象に、集団下校時に、奈良交通バス及びコミュニティバスを利用し、バスによる下校を行う。このことによって、通学の安全性を高め、遠距離通学に対する体力面への配慮を行う。						
活動の実績	田原小学校1年生で田原台八丁目・九丁目・さつきヶ丘・緑風台に在住する児童を対象に、体力面・安全面を考慮し、バスによる下校を行った。平成28年度は、対象地域に在住する児童は42名であった。事故の報告等もなく、安全に下校することができた。						
実績の評価	評価の内容						
A	事故等の報告も無く、児童たちが安全に下校することにより、保護者の方が安心して児童を学校に通わせることができたため、評価はAとする。						
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
26	954 千円	534 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源	
27	1,081 千円	633 千円	0 千円	0 千円	0 千円	633 千円	
28	818 千円	434 千円	0 千円	0 千円	0 千円	434 千円	
現状の課題							
バス下校対象者が、安心・安全に下校できるよう安全性の確保を徹底する。また、田原小学校1年生の遠距離通学者へのバス利用の周知・手続きを円滑に行う。							
今後の取り組み							
入学後の1週間程度は、児童がバス下校に慣れるように、教師が添乗し、安全性を確保する。また、次年度に向け、田原台八丁目・九丁目・さつきヶ丘・緑風台に在住する者を対象に、入学前に行う就学前健康診断時及び入学説明会時に、バス下校について周知を行う。周知を徹底することにより、児童本人及び保護者が安心して下校できるようにする。							

重要項目 12 安心安全の確保			担当課名					
施策目標	(3)	高度な衛生管理とエネルギー最適化の追求	給食センター					
主要事業	①	世界基準ISO22000を取得した衛生管理の充実 ガスコーチェネ・太陽光パネルを設置した省エネルギー化と災害に強い施設の整備						
年度の目標	<p>衛生管理の充実を図り、食品安全マネジメントシステムISO22000の調理運営を行う。</p> <p>今年度は、施設整備計画3ヶ年の最終年であるので、これまでの省エネルギー化や災害に強い施設整備に加え、給食調理業務で安全・安心に運用できるように、厨房機器を改修する。また、省エネルギー化については、プランを見直し、さらなる光熱水費削減をめざす。</p>							
計画の概要	<p>衛生管理については、調理受託会社と協力しISO22000の検査機関による調理場検査や作業工程検査等の実施及び日々の調理受託会社栄養士2人による調理員への指導を行う。</p> <p>施設整備計画については、厨房機器のボイラーとフライヤー(揚げ物機)の入替を行い、また、省エネルギー化については、企業が打ち出すプランに本センターが合致するかを検証し、効果のあるプランと契約する。</p>							
活動の実績	<p>衛生管理システムISO22000を取得している自治体の調理場は全国に2ヵ所しかなく、平成28年10月6日に行われた、3年に1回の大坂府教育庁保健体育課給食係による調理場調査において、個人の手洗いや服装、調理場、調理方法とも健全であると評価された。</p> <p>国土交通省の平成28年度建築基準整備促進事業における、業務用コーチェネレーション整備の性能評価手法の高度化に向けた調査の一環として、当施設の稼働状況やエネルギー消費特性の実態が計測された。平成27年度は試算額4,800,000円を大きく上回る6,960,074円の削減効果があり、職員全体で電気削減への意識が高まったとともに、電気・ガスの自由化に伴う企業の顧客獲得プランを活用したため、光熱水費全体で12,636,711円と大幅に削減することができた。</p>							
実績の評価	評価の内容							
S	衛生管理システムISO22000の取得後安定した管理体制となった。また、他市や府の衛生視察があつても優れた衛生管理と評価を受け、省エネルギー化の光熱水費は、大幅な削減効果が得られたことからSとする。							
現状の課題								
衛生管理体制をISO22000システムにすることで、日々の作業行程表、温度管理表等のチェックなど事務処理が多岐にわたり作業量が増大している。また、光熱水費の削減は平成28年度をピークに、現状維持または少し悪化になると予想される。								
今後の取り組み								
平成28年新規稼働した交野市立学校給食センターにおいて、本市同様に衛生管理システムISO22000を取得したいと応援要請があつたので、受託会社と共に協力していく。 また、本市の給食センターが災害に強い施設であることを、イベント等を開催し、多くの市民へ啓発していく。								

重要項目 13 食育の推進			担当課名																
施策目標	(1)	四條畷市食育推進計画の推進	保健センター 給食センター																
主要事業	①	四條畷市食育推進計画の取組み																	
年度の目標	<p>市食育推進会議(注1)の実務者の会議である食育推進プロジェクト会議(注2)において、啓発用チラシ「ぱくぱく通信」の内容を検討し、保育所、幼稚園等、保護者及び小学生用、中学生用(ポスター)、成人・高齢者用をそれぞれ世代別に作成して情報の発信を行う。</p> <p>また、学校現場等において食育の授業や食の指導を行うとともに本市食育計画に沿った様々な取組みを給食センターと連携して実施する。</p> <p>(注1)地域に根ざした食育を推進し、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために設置した会議 (注2)上記会議内の下部組織(作業部会)</p>																		
計画の概要	<p>本市食育計画に沿った取組みとして給食センターと連携し、食に関する知識や食を選択する力を身につけることを目的に、「ぱくぱく通信」や啓発用ポスターの作成と配布を行う。</p> <p>また、子ども達自らメニューを考えることにより食への関心を高め子ども、保護者双方に朝食の大切さを伝えるとともに児童の基本的な生活習慣の育成のために小学校5・6年生を対象にした2年に一回開催の「朝食メニューコンテスト」(注3)などを開催する。</p> <p>(注3)予備審査は交野・畷・大東地域活動栄養士会員が審査し、スピード、ヘルシー、バランス、アイディア部門の各部門15点、全60点を選出。一時審査では、本市食育推進プロジェクト会議委員が審査し全60点より20点を選出。二次審査では本市食育推進会議委員が試食により最優秀賞、優秀賞、各部門賞を決定。その後、受賞作品から写真による子どもたちの審査にて「食べてみたいで賞」を決定する。</p>																		
活動の実績	<p>第6回「早ね早起き朝ごはん」 ～みんなで食べたい朝ごはん～メニューコンテスト</p> <table border="1"> <tr> <td>応募数</td><td>372名</td></tr> <tr> <td>最優秀賞</td><td>田原産野菜の洋風みそしる</td></tr> <tr> <td>優秀賞</td><td>ひじきとツナのあえもの</td></tr> <tr> <td>スピード部門賞</td><td>肉みそそぼろ</td></tr> <tr> <td>ヘルシー部門賞</td><td>夏野菜のマリネ</td></tr> <tr> <td>バランス部門賞</td><td>夏野菜たっぷりオムレツの朝ごはん</td></tr> <tr> <td>アイディア部門賞</td><td>油揚げの夏野菜ピザ</td></tr> <tr> <td>食べてみたいで賞</td><td>しらすチーズトースト</td></tr> </table> <p>食育授業・食の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 田原小学校3年生を対象に、地元農園と協力して食を作る大変さを紹介するなど収穫体験を実施した。また後日、同小学校の給食残菜の量が一番少なかったクラスを表彰するなどを行った。 小学生4~6年生を対象に、日本給食サービス協会が開催する「心に残る給食の思いで」作文コンクールにおいて、田原小5年生1人が優秀賞(ベスト30)を受賞した。 給食センターと保健センターが連携し、子育て総合支援センターに通う幼児・保護者を対象に、ユニバーサル農園ハウス(砂栽培ハウス)(注4)でチンゲン菜・小松菜収穫体験を実施し、レシピ集の配布や地場産野菜の説明を行った <p>(注4)地方創生加速化交付金を活用し、地場産野菜を栽培するため、給食センター敷地内に高床式砂栽培ハウスを設置。</p>			応募数	372名	最優秀賞	田原産野菜の洋風みそしる	優秀賞	ひじきとツナのあえもの	スピード部門賞	肉みそそぼろ	ヘルシー部門賞	夏野菜のマリネ	バランス部門賞	夏野菜たっぷりオムレツの朝ごはん	アイディア部門賞	油揚げの夏野菜ピザ	食べてみたいで賞	しらすチーズトースト
応募数	372名																		
最優秀賞	田原産野菜の洋風みそしる																		
優秀賞	ひじきとツナのあえもの																		
スピード部門賞	肉みそそぼろ																		
ヘルシー部門賞	夏野菜のマリネ																		
バランス部門賞	夏野菜たっぷりオムレツの朝ごはん																		
アイディア部門賞	油揚げの夏野菜ピザ																		
食べてみたいで賞	しらすチーズトースト																		
実績の評価	<p>A</p> <p>市食育推進会議の事務局である保健センターと給食センター、各学校等との連携によって食育推進計画のもと食育の取組みを実施したため評価をAとする。</p>																		
現状の課題																			
<p>妊娠婦の時期からの間断のない食育の推進のため食育世代別プログラム(注5)の取組みを行うにあたり、各担当部署間での更なる連携が必要である。</p> <p>(注5)食育推進プロジェクト会議において世代別の食育プログラムを策定(平成29年3月)。妊娠期、乳児期、幼児期、学童期、思春期、若年期、壮年期、高齢期の各時期においての食育の課題および目標を示したもので、それぞれのライフステージで取り組むため、関係機関にまずは配布し、共通認識を持つためのプログラム。</p>																			
今後の取り組み																			
<p>本市食育計画に基づき、ぱくぱく通信や朝食メニューコンテストなどの食育の啓発を行い、学校等へは、食育の授業や食の指導を引き続きしていく。</p> <p>また、各担当部署と連携して食育世代別プログラムの取組みを行う。</p>																			

重要項目 13 食育推進			担当課名																					
施策目標	(2)	学校給食の充実	給食センター																					
主要事業	①	地場産野菜・米の使用、リクエスト献立																						
年度の目標	<p>地産地消の観点から、地場産野菜等の使用率を25%に置き、地場米を長期間使用するとともに、給食で使用する野菜の栽培やオリジナル食品の開発に取り組む。また、地方創生加速化交付金(注1)を活用し、給食センター敷地内に高床式砂栽培ハウスを設置し、地場産野菜を栽培する。</p> <p>(注1)一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を踏まえ、緊急対応として、「地方版総合戦略」に位置付けられた先駆的な取組の円滑な実施を支援する交付金</p>																							
計画の概要	<p>学校給食に多く使う野菜の栽培や新たな食材を開発するため、地元の市内農園業者に野菜の栽培を依頼し、地場産の米を4月～7月の1学期間使用する。</p> <p>また、オリジナル食品の開発は、地場産野菜を使用し、給食食材を開発する。毎年12月に開催の食育まつりを7月に開催し、契約業者が地場産野菜を使用し食品の品評会を行う。品評会で高評価であった食品をなわてオリジナル食品として開発し、年度内に学校給食で提供する。</p>																							
活動の実績	<p>地場米、地場野菜の使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地場米</th><th>29日</th><th>18,204kg</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田原エコ米</td><td>年間7回</td><td>3,208kg</td></tr> <tr> <td>たまねぎ</td><td>年間20回</td><td>3,463kg</td></tr> <tr> <td>味噌</td><td>年間14回</td><td>468kg</td></tr> <tr> <td>ねぎ</td><td>年間42回</td><td>1,111kg</td></tr> <tr> <td>チンゲン菜</td><td>年間7回</td><td>707kg</td></tr> <tr> <td>小松菜</td><td>年間26回</td><td>1,394kg</td></tr> </tbody> </table> <p>地場米、地場野菜を使用することによって、地場産率を昨年度の21%から30%に引き上げることができた。また、献立表で紹介することで、地産地消について、児童・生徒及び保護者の意識の向上に努めた。</p> <p>オリジナルの食品開発は、地場産野菜・肉を使用し、年度内に15品を提供することができた。また、高床式砂栽培ハウスでは、朝に収穫した野菜が昼の給食で提供できることから、安全、安心、新鮮な給食提供が実現し、子どもたちの収体験学習の場としても活用できた。さらに、砂栽培ハウスでは農薬を使用せず、軽作業であるので、高齢者や女性の雇用創生に繋がった。</p>			地場米	29日	18,204kg	田原エコ米	年間7回	3,208kg	たまねぎ	年間20回	3,463kg	味噌	年間14回	468kg	ねぎ	年間42回	1,111kg	チンゲン菜	年間7回	707kg	小松菜	年間26回	1,394kg
地場米	29日	18,204kg																						
田原エコ米	年間7回	3,208kg																						
たまねぎ	年間20回	3,463kg																						
味噌	年間14回	468kg																						
ねぎ	年間42回	1,111kg																						
チンゲン菜	年間7回	707kg																						
小松菜	年間26回	1,394kg																						
実績の評価	評価の内容																							
S	地場産野菜の使用率30%超えに加え、加速化交付金予算額をほぼ活用できたことでSとした。																							
現状の課題																								
地方創生加速化交付金の活用は平成28年度までのため、平成29年度からは自主財源での運営となり、ユニバーサル農園(高床式砂栽培ハウス)の運営を市内農園グリーンファームに委託する。収穫体験の希望日の調整や、収穫した野菜の取扱、採算等に不安が残る。																								
今後の取り組み																								
ユニバーサル農園では高床式砂栽培農法を活用し、小・中学校に提供する給食用野菜を栽培し、児童・生徒の収穫体験を実施する。収穫した野菜は後日給食で提供できるよう、体験希望校と献立内容(野菜の種類)を検討する。四條畷発「四方よしモデル」(注2)の啓発を活発に行い、多くの市民から愛される農園としたい。																								
(注2)四方よしモデルとは、学校給食センターに設置したユニバーサル農園ハウス(砂栽培ハウス)を中心に、人の健康や教育、環境・防災、地域社会、経済・雇用に相乗効果をもたらす地域活性化事業をいう。																								